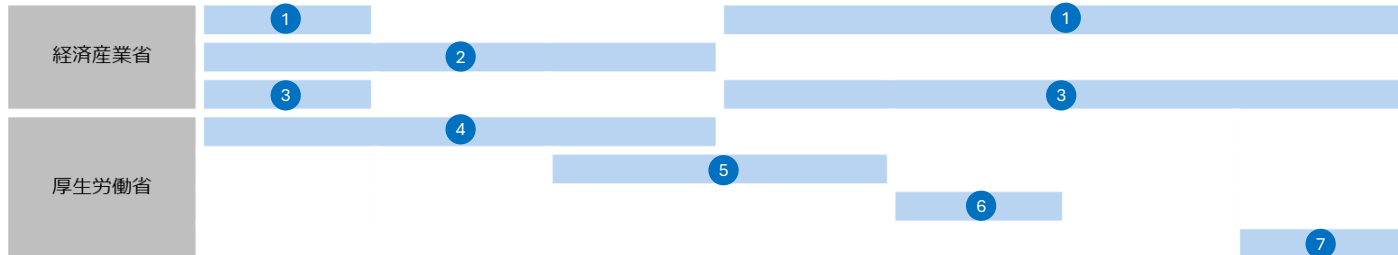


新興国を対象とした 医療・ヘルスケアの国際展開に関する 企業向け支援施策一覧表

※詳細は各リンクから公募要領をご確認ください



	事業内容	活用イメージ	応募期間
1 ヘルスケア産業国際展開推進事業	- 日本の医療・介護等のヘルスケアに関して、技術やサービス、製品の強みを活かした戦略的な海外展開の促進のため、事業化の前段階の基礎調査及び実証調査費用を補助。 - 支援額上限なし。実績：1件あたり約500～3,000万円 - 補助率：大企業1/3、中小企業2/3。 - 支援期間：1年度（交付決定から期間終了まで約6～7か月）	- 海外市場における医療・介護・ヘルスケアに関する製品・サービス等の海外展開に向けて、市場調査や現地実証、事業性評価を実施したい。 - 現地パートナーとの連携や事業モデルの構築を検討したい。	2026/4/24(金)～5/21(木)正午
2 ヘルスケア国際展開ウェブサイト薬事規制相談窓口	新興国等の医療事情・薬事規制の概要を簡潔にまとめたレポートを経産省HP「ヘルスケア国際展開ウェブサイト」にて情報発信するほか、海外規制に関する知見を持つ専門家による無料の薬事規制相談窓口を運営。	- 海外市場の規制情報/市場動向について情報を得たい。 - 薬事規制について専門家に相談したい。	常時 ※補助金はありません
3 グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金	グローバルサウス諸国の共通課題である産業の脆弱さ、保健・防災・食糧問題等に対し、日本と現地企業が互いの強みを活かしながら、社会課題解決の実現に取り組む実証事業等の費用を補助。 - 補助上限：大型実証 40億円、小規模実証 5億円 FS調査 1億円 - 補助率：大企業等 1/2以内、中小企業2/3以内 - 支援期間：大型実証 交付決定日から3年以内 小規模実証 FS事業 交付決定日から18ヶ月以内 交付決定日から12ヶ月以内	- 海外市場における医療・介護・ヘルスケアに関する製品・サービス等の海外展開に向けて、市場調査や現地実証、事業性評価を実施したい。 - 日本で既に確立された技術を海外で事業化すべく、現地パートナーとの連携や事業モデルの構築を検討したい。	大型実証： 2026/12/14(月)～2027/1/22(金) 小規模実証・FS： 2026/10/2(金)～10/23(金)
4 開発途上国・新興国における医療技術等実用化研究事業	開発途上国・新興国における医療技術の実用化研究費用を支援する。 - 支援額/期間：初年度最大11,500千円、2～3年度目最大23,000千円（アフリカ以外） 初年度は最大11,500千円、2年度は最大15,300千円、3～4年度は最大23,000千円（アフリカ）	医療現場における課題やニーズを現地調査を通じて把握し、その結果を踏まえた製品開発・試作・実証を行いたい。	2026/3/27(金)～4/28(火)正午
5 WHO事前認証及び推奨の取得並びにWHO推奨医療機器要覧掲載推進の支援	WHO事前認証及び推奨の取得並びにWHO推奨医療機器要覧掲載推進の支援を目的とした取組に必要な経費を補助する。 - 支援額上限なし。事業予算の範囲内で案件を評価し採択する。 - 補助率：1/2 - 支援期間：1年度	WHO事前認証等の取得を進めることで、国際公共調達への参入機会の拡大や新興国・途上国への市場展開を促進したい。	2026/4/1(水)～5/15(金)
6 国際機関の調達枠組を活用した医薬品・医療機器産業等の海外展開促進・調査事業	WHOやユニセフ等の国際機関との連携のもと、国際公共調達に関する情報提供や専門家による助言等により、国際調達への参入を目指す日本企業に対し伴走支援を行う。	- 国際公共調達を検討している - 国際公共調達の専門家からアドバイスをほしい。	常時 ※補助金はありません
7 医療技術等国際展開推進事業	- 日本の医療技術・医療製品の海外展開を促進するため、対象国の人材を対象に、日本国内又は対象国内において研修を実施するための経費を支援する。 - 支援額：下限5,000千円、上限12,000千円（対象国がアフリカ・中南米の場合には上限18,000千円）。	本事業による研修を通じて、日本の医療製品を適切に活用でき、より質の高い医療サービスを提供できる人材を育成するとともに、対象国内において自立的に人材育成を行える体制の構築を目指したい。	～2026/1/20(火)